

医学部医学科推薦入試（地域特別枠）の入学者選抜について（お詫び）

平成30年12月27日

神戸大学

神戸大学では、本学医学部医学科の平成30年度推薦入試（地域特別枠）における入学者選抜の書類審査で、地域に配慮した配点を行っていることが学生募集要項に明記されていない旨の指摘を受けた件について、11月22日に報道発表を行ったところです。

このたび、調査委員会の報告書が学長に提出され、その提言に基づき、合否の再判定等を行いました。その結果、2名が最終選抜合格者に、2名が第1次選抜合格者（最終選抜対象者）になりました。最終選抜合格者2名には入学の意思の確認を、第1次選抜合格者2名には最終選抜（面接・口述試験）受験の意思の確認をお願いしておりますが、医学部医学科の定員管理の観点から、平成31年度推薦入試（地域特別枠）の募集人員が減員となる可能性があります。

本学の入学者選抜において不適切な点があったことにより、大変なご迷惑をおかけした受験生の方々、また募集人員減の影響を受ける可能性のある平成31年度推薦入試（地域特別枠）を受験される皆様に、改めて深くお詫び申し上げます。

調査委員会報告書の要旨及び神戸大学における対応につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

1. 調査委員会報告書の要旨

調査委員会の報告書要旨は以下のとおりです。

(1) 平成30年度（平成29年度実施）入学者選抜について

平成30年度（平成29年度実施）の入学者選抜においては、一律に地域性による配点が実施されていたことを確認した。この地域性による配点を考慮しない場合、最終選抜については、新たに受験生2名が最終選抜合格者となりうることで、第1次選抜については、新たに受験生2名が最終選抜対象者となりうることで判明した。

(2) 平成29年度（平成28年度実施）以前の入学者選抜について

平成27年度（平成26年度実施）の入学者選抜から平成29年度（平成28年度実施）までの入学者選抜においては、一律に地域性による配点は実施されていないことを確認した。

(3) 原因について

- ・平成30年度（平成29年度実施）の入学選抜においては、地域性により一律に配点が行われていたが、推薦入試（地域特別枠）実施委員会は秘匿性の観点からこの措置について公表の必要性がないと判断し、医学科内の合意を得ないまま学生募集要項にも記載しなかった。
- ・文部科学省が8月に実施した医学科入学選抜における公正確保等に係る緊急調査が行われた際に当該事項が回答されていなかったことについては、居住地などは変更不可能な属性ではないので該当しないと判断していた。

(4) 再発防止対策について

以下の点について、対応が必要と考えられる。

- ・推薦入試（地域特別枠）において、兵庫県内の特定の地域を重視する場合は、当該地域に募集人員を設定するなど学生募集要項に明記し、受験生にとって特定の地域を重視していることが分かる内容とすること。
- ・審査基準の作成にあたっては、地域医療への適性の概念を明確にしたうえで総合的に判断できるものに改正すること。
- ・採点等の審査基準については、医学部長等の同意を得る体制を構築すること。また、関係会議においても審議・報告を行うこと。

(5) 新たな合格者や在學生への対応について

- ・新たな合格者に対し、平成30年4月に入学していた場合、本来負担する必要がなかった経費について社会通念上相当と認められる補償を行うこと。
- ・新たな合格者が入学された場合、当該学生に対し、修学や心のケアを継続して行うこと。
- ・在學生への説明については、心のケアも含め丁寧に行うこと。

(6) 関係者の処分について

調査において、学生募集要項へ明記していなかったことについて不適切であったが、重大な非違行為は認められなかったこと。

しかしながら、審査基準などを医学部長及び医学部医学科長が把握していなかったことは、医学部入試業務に係るガバナンスの観点から問題があったと考えられること。

(7) その他

- ・医学科においては、今般の指摘を真摯に受け止め、次回以降の推薦入試に活かしながら地域医療へのさらなる貢献に努めること。

2. 神戸大学における対応

調査報告書を踏まえ、次のとおり対応いたします。

(1) 再判定について

平成30年度（平成29年度実施）入学者選抜について、12月5日に開催しました医学部医学科会議において、地域性による配点を受験生全員に満点配点し再判定を実施し、以下のとおり決定いたしました。

- ①最終選抜について新たに受験生2名を最終選抜合格者としました。
- ②第1次選抜について新たに受験生2名を最終選抜対象者としました。

(2) 新たな合格者への対応について

(1)により合格となった方々については、ご迷惑をおかけしたことについて謝罪するとともに以下のとおり対応し、本人のご意向やご事情を最大限に尊重して、補償等を含め速やかに対応してまいります。

①最終選抜合格者について

新たに最終選抜合格者となった2名については、合格となった旨をお伝えし、入学の意思確認を行わせていただきます。

②第1次選抜合格者について

新たに最終選抜の対象となった2名については、最終選抜（面接・口述試験）を行う旨を案内し、再受験の意思確認を行わせていただきます。

なお、新たな合格者が入学された場合、当該学生に対し、修学や心のケアを継続して行います。

(3) 平成31年度（平成30年度実施）推薦入試（地域特別枠）について

今年度実施する当該入学者選抜につきましては、すでにお知らせしているとおり、兵庫県内の地域性による配点を行わないこととしております。

また、募集人員につきましては、最終選抜合格者の入学意思確認及び第1次選抜合格者の最終選抜受験の意思確認を行ったうえで最終的に決定させていただくこととなるため、学生募集要項では10名の募集人員を8名程度（8名から10名の範囲内）に変更いたします。

今年度当該入学者選抜への受験を検討されている受験生に対し、ご迷惑をおかけすることとなったことについて、深くお詫びいたします。

なお、平成32年度（平成31年度実施）以降の推薦入試（地域特別枠）の実施につきましては、調査委員会からの提言を踏まえ、検討を行い適切に対応してまいります。

また、医学部に相談窓口を設置し、受験生へ丁寧に説明いたします。

(4) 在学生への対応について

在学生への説明について、心のケアも含め丁寧に行います。

(5) 再発防止策等について

調査報告書を踏まえ、再発防止策を実施いたします。

(6) 関係者の処分について

調査報告書を踏まえ、処分を検討中です。

(7) その他

・兵庫県との協議

推薦入試(地域特別枠)は、兵庫県から奨学金が貸与されているため、本件について、兵庫県に報告するとともに対応について協議いたします。